

職業安定分科会にて検証すべき2015年度の年度目標

番号	年度目標項目	2014年度の年度目標	2014年度実績	2015年度の年度目標	データの出所
1. ハローワークにおける職業紹介等					
①	ハローワーク求職者の就職率(※1)	32.0%以上	30.9%	31.6%	職業安定業務統計
②	ハローワーク求人の充足率(※2)	22.0%以上	20.4%	20.0%	職業安定業務統計
③	ハローワークにおける正社員求人数	4,121,906人 (対前年度比4%)以上増	4,142,819人	4,250,000人 (対前年度比2.5%)以上増	職業安定業務統計
④	ハローワークにおける正社員就職件数	—	880,166件	900,000件	職業安定業務統計
⑤	マザーズハローワーク事業(重点支援対象者数)	70,000人以上	71,560人	73,600人以上	マザーズハローワーク事業 業務報告
⑥	マザーズハローワーク事業(重点支援対象者の就職率)	87.5%以上	87.5%	87.5%以上	マザーズハローワーク事業 業務報告
⑦	雇用保険受給者の早期再就職割合(※3)	30.0%以上	33.3%	33.9%	職業安定業務統計
⑧	就職支援プログラム事業(開始件数)	105,000件以上	114,370件	99,000件以上	就職支援プログラム事業 業務報告
⑨	就職支援プログラム事業(就職率)	80.0%以上	82.4%	80.0%以上	就職支援プログラム事業 業務報告
⑩	求職者支援制度による職業訓練の就職率(※4)	基礎コース55% 実践コース60%	基礎コース51.7% 実践コース55.9% (いずれも速報値)	基礎コース55% 実践コース60%	求職者支援訓練に係る 実施状況報告

番号	年度目標項目	2014年度の年度目標	2014年度実績	2015年度の年度目標	データの出所
2. 失業なき労働移動の推進					
⑪	労働移動支援助成金(再就職支援奨励金)による再就職者に係る早期再就職割合(※5)	65%以上	67% (65%)	65%以上	労働移動支援助成金 (再就職支援奨励金) 支給決定等状況報告
⑫	産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率	60%以上	60%	60%以上	公益財団法人産業雇用安定センター調べ
3. 若者の就労促進					
⑬	ハローワークの職業紹介により正規雇用に結びついたフリーター等の数	302,000人以上	310,552人	320,000人以上	職業安定業務統計
⑭	学卒ジョブサポーターによる支援(正社員就職者数)	〔 183,000人以上 うち大卒等130,000人を目安 うち高卒等53,000人を目安 〕	〔 198,575人 うち大卒等139,636人 うち高卒等58,939人 〕	〔 186,000人以上 うち大卒等133,000人を目安 うち高卒等53,000人を目安 〕	新規学卒者等に対する 就職支援業務報告
⑮	新卒応援ハローワーク(正社員就職者数)	98,000人以上	104,849人	100,000人以上	新規学卒者等に対する 就職支援業務報告
4. 高齢者の就労促進					
⑯	高年齢者総合相談窓口でのチーム支援による就職率	51.0%以上	64.0%	前年度実績以上	高年齢者就労総合支援事業 実施報告書
⑰	シルバー人材センターにおける契約受注件数	前年度契約件数実績以上 (3,543,941件以上)	3,602,944件	前年度契約件数実績以上	シルバー人材センター事業統計年報

※1 就職件数／新規求職者数(雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているものに限る。)

※2 充足数／新規求人数(雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているものに限る。)

※3 雇用保険受給者の早期再就職割合
早期再就職者数(注)／受給資格決定件数
(注) 雇用保険の基本手当の支給残日数を所定給付日数の2／3以上残して早期に再就職する者の数(例えば、所定給付日数90日の者が、支給残日数を60日以上残して再就職した場合)。

※4 求職者支援制度による職業訓練の就職率
2014年度実績は、2014年度中に開講し、2014年10月末までに終了したコースの訓練終了3か月後の実績である。
就職率については、求職者支援訓練の修了者等(基礎コースは、次の訓練受講中の者及び受講が決定した者を除く。)に占める、訓練終了3か月後までに就職している者の割合
・基礎コースの就職率＝就職者数÷(修了者数－次訓練受講中・次訓練受講決定者数)
・実践コースの就職率＝就職者数÷修了者数

※5 労働移動支援助成金(再就職支援奨励金)について、2014年度は、過去の目標指標との継続性を確保する観点から、45歳以上で離職後5か月以内に再就職した者に占める3か月以内に再就職した者の割合を「早期再就職割合」として設定したが、同助成金は2014年3月に支給要件が改正され、2015年度については、支給対象者(離職後9か月(45歳未満の者は6か月)以内に再就職した者)のうち、3か月以内に再就職した者の割合を「早期再就職割合」として設定するものとする。
なお、参考値として、2014年度実績における(カッコ)内の数値は、支給対象者のうち3か月以内に再就職した者の割合を記載している。